第 13 期　社会教育委員の会議（第６回）　会議録

● 開催日時　令和４年２月 18 日（金）　午後１時 59 分～４時 17 分
● 会　　場　教育委員会室
● 出席者

社会教育委員　（７人）

大島　英樹　　野川　春夫　　大畑　廣行　　竹髙　京子
工藤　宜　　鈴木　弥生　　熊谷　晴弘

事務局職員　（４人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納　清幸
生涯学習課学び支援係長	佐藤　吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀　睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤　幸恵

報告者　（１人）

生涯スポーツ課長　　柿澤　幹夫

オブザーバー　（１人）

生涯スポーツ課事業係長　　張替　武雄

出席者　計 13 人

次第

１　議　事
（１）地域教育課の取組の振り返り
（２）足立区生涯学習センター視察の振り返り
（３）生涯スポーツ課の取組
（４）スポーツ推進委員の取組
（５）今後の会議の進行について
（６）その他

【配付資料】
○生涯スポーツ課の取組［資料1］
○スポーツ推進委員の取組（送付済み）
○第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール（案）［資料2］
○「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について
　　－ユニバーサル・アプローチの視点から－」
○参考図書：「公共施設のしまいかた －まちづくりのための自治体資産戦略」
○関連事業チラシ（「かつしかのきょういく」第147号、かつしかの文化財第102号、かつしか郷土かるた原画展のお知らせ、子どもの自己肯定感を高める子育て）

― 開会 ―

○事務局　皆様こんにちは。本日もコロナの状況があまりよくない中でありますけれども、お集まりくださいまして、ありがとうございます。ただいまから第６回社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席のご連絡を頂いています委員は風澤委員です。お仕事の都合で欠席ということです。

本日は、傍聴者はいらっしゃいません。

まず初めに、生涯学習課長の加納よりご挨拶を申し上げます。

○生涯学習課長　どうも皆さん、こんにちは。先月、寒い中、足立区の生涯学習センターまで行きました。そのときもそうだったのですが、年明けになって、また新たな脅威といいますか、厄介なものがはやってきて。昨今、ピークアウトなどという報道もありますが、また一方、ステルスオミクロンなどという新しいお仲間が出てきたようなので、まだまだ予断を許さない状況だと思っています。

本区でもオミクロンがはやり出したのは１月頃から、保健所業務が逼迫してきまして、保健所に大量の職員を各所管で応援に出したところですけれども、それでも足りないということで、既にマスコミの報道などでもご案内のことかと思いますが、私どもの図書館、博物館を休館して、その職員を回しました。

保健所の職員の残業時間が過労死レベルだということで、本当に大変だなと思っているところです。区としても、また教育委員会としても、このコロナ対策については万全を期していきたいと思っております。どうぞ皆様方もお体に気をつけてください。以上でございます。

○事務局　それでは、本日の資料の説明をいたします。

まず次第が机上にあるかと思います。

そして、資料１は生涯スポーツ課と、それから、スポーツ推進委員の工藤委員からの資料が続けてございます。これは事前に郵送させていただいたものと同じものです。若干拡大しているものもありますけれども、内容は同じです。

資料２は、スケジュール表です。

それから、この白い冊子なのですが、東京都のほうから先日送られてきたばかりのものですけれども、「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について」ということで、東京都生涯学習審議会の建議というものが出されましたので、お納めください。

それから、参考図書としまして、『公共施設のしまいかた―まちづくりのための自治体資産戦略』をお渡しします。こちらの資料提供については、大島議長からアドバイスを頂いたものです。区の公費で購入しましたので、委員の皆様に読んでいただければと思います。このことについて議長からご説明がありましたら、お願いします。

○議長　後でのお話とも少し関連するのですが、前期のこの委員の会議のときに、社会教育の行政全体の中での優先順位ということや、いろいろなことが問われる中で、お金をどこに使うのかという話が根底にあるのかなというところがありまして、珍しい視点からの本があったので共有ができればと思っています。

この中の一部の話を後ほど、また別の形でお話をさせていただくということを、なぜかタイムリーに重なることになりましたけれども、また改めて言及させていただきたいと思います。

○事務局　ありがとうございます。そして、関連の事業チラシ等ですが、まず「かつしかのきょういく」です。こちらの８ページに「『生涯学習課公式ｎｏｔｅ』をはじめました」という

記事を載せてありますので、後でお読みいただければと思います。

それから、「かつしかの文化財」と「かつしか郷土かるた原画展のお知らせ」、区民大学のチラシを添付させていただいております。

皆様の右手のほうに「社会教育委員の皆様へ」というお手紙や資料がクリップ止めしてあると思いますけれども、こちらにつきましては、後ほどお話があるかと思います。

また、12 月に開催されました第４回の会議録は、既に葛飾区ホームページに確定版が掲載されておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、この後は大島議長に進行をよろしくお願いいたします。

１　議事

（１）地域教育課の取組の振り返り

○議長　それでは改めまして、皆さん、こんにちは。ここの部屋はとても暖房がよく効いているのか、窓が開いていても暖かいというのはすごいなと思うのですけど、暑いのだか寒いのだか分からない状況ですが、お付き合いいただければと思います。

お手元の次第にあるとおり、今日は議事の項目がたくさん並んでおりますが、初めの２つについては振り返りということでコンパクトに進めていければいいかなと思っております。

こうしてレギュラーな形で、前に伺ったお話を、次の回のときの初めに少しでも記憶をよみがえらせて、ということで積み重ねていけるようになったというのは、コロナ禍ではあっても何となく安定した進行というのをしていけるようになってきているのかなと思うところです。

では、早速ですけれども、１番目「地域教育課の取組の振り返り」ということなのですが、お手元に議事録があるというわけでもないかと思うのですが、逆に記憶によく残っているというところでご指摘いただけたらなと思います。どんな切り口からでも結構ですけれども、地域教育課のご報告、こんな印象が残っているというところをご指摘いただけたらと思いますが、どなたか、いかがでしょうか。

実際には、ご報告いただいた中身というのは、ご報告以上に委員の皆様のほうが関わっていらっしゃった部分もあって、切りなく本当はお話ができるところでもあったのではないかなと思いますけれども。大畑委員、いかがなものでしょう。

○大畑委員　私は地区委員会のほうの団体で参加させてもらっているのですが、もともと生涯教育も地域教育も頑張っていく中で、いろいろな行事・事業をやっていますので、事業に対する説明、その他については、あまり目新しいというのは感じなかったのですが、ただ、いろいろなことをやっているので、どこまで本当にフォローできるのかなという心配が１つありました。

それから、わくわくチャレンジ広場というのは、地域教育の中でも少し異質な部分があると思っていて、興味を持って見ていたところなのですが、その中に補助員を有償で入れているとい

うのが分かったときは、何それ、という感じだったのですが、よくよく地域に帰って確認したところ、サポーターさん、それからリーダーさんはみんな、そういう内容のことは理解していたと。

ただ、運営委員会しか出ていない自分たちにとってみれば、コロナのために運営委員会をずっと開いていなかったので、突然聞かされたというイメージがあったので少しびっくりしました。

ただ、地域教育は結構生涯学習と同じように、いろいろな団体との窓口になっているので、それなりの指導というのかな、応援というところのスタンスは貴重となってくるので、ぜひともいろいろやってまいりたいなと思って聞いていました。

○議長　ありがとうございます。「わくチャレ」に関わっている竹髙委員はいかがですか。

○竹髙委員　今年の１月の末か２月の頭から、「わくチャレ」もお休みに入りました。２万人超えのコロナ禍の中で子どもたちの参加人数とサポーターさんの危険度とを合わせて、いろいろなことを考えた結果、ここは少しお休みさせていただこうということでした。

民間委託のところは、もしかするとやっているかもしれないのですが、「地域力」として年配の方がサポーターさんになっている率が高いので、「わくチャレ」のほうはお休みしている学校も多いと聞きます。

地域教育課の取組としても、子育てしているころからずっとお世話になっている課ですので、区の教育の中で大きい役割を果たしていらっしゃるなと思います。

コロナ禍の中で、どこも本当に大変ご苦労をなさって、いろいろなことをやっている中で、また「新型」という状態になってしまって、感染者数も多く、早く収まって日常が戻ってくるといいなと思うのですが、これが多分３年とか５年は続いていくことだと踏まえて、新しい地域教育課の取組とか、そういう形に葛飾の教育というのは移行していかなければいけないのかなとは感じました。

○議長　ありがとうございます。確認しておきたいのですが、「わくチャレ」で民間の担い手の方が入っているところは開けていたようだというお話ですが、その担い手の方の年齢差ということはあるのですか。

○竹高委員　やはりあると思います。結局、民間委託のところですと、若い方がスタッフとして入られていると思うのですね。地域の方の力を借りてやっているところは、平均年齢が多分70歳ぐらいではないかと思うのですね。各学校によって違うと思うのですが。

そうやって協力してくださるサポーターの方は、地域の中でも動いていらっしゃる方なので、例えばどなたかが感染してしまうと、濃厚接触者にもなる可能性もあり、ご家族で介護だとか、いろいろあるとなってくると、なかなかサポーターとして活動するのが厳しいという現状も出てくる場合もあると思うのです。

民間委託というのは、委託している部分と、その地域の方とで協力して、その日に入る人数やスタッフのことを決めているので、若い人も年配の方もいます。また、保護者の方も心配なので、わくチャレになるべく遊びには行かせないでおこう、今は少し我慢しても、この山が通り過ぎたら、また遊べるのだから、と思う方もいらっしゃると思うので、自宅で遊んでいるお子さんも多いのではないかなとは思います。

○議長　ありがとうございます。

○大畑委員　その民間協力の件で少し意地悪な言い方をすると、契約した以上、それなりの費用を負担してもらわないと、社員として雇っている人たちのフォローができないということで、なかなかストップをかけないというのもあるのではないかと思うのです。やはり保護者の立場からすると、それでいいのかなという気がしますよね。

○竹髙委員　結局、何がいいのかという答えは誰も出せないではないですか。やっていても、全くコロナにかからないチームもあれば、かなり縮小してやっていてもかかってしまうというところもあると思うので、何が正しいとは言い切れないので、今は仕方がないのかな、と思います。

それで、誰がやめましょうと決めるのかというのも、それこそ地域教育課の方が一律でやめてください、と言うことはできないし、では、どこで決めるのかというと、学校と相談して、各学校のわくチャレの人間がどうしましょうと相談して決めるしかないので、そこも難しいことかなと。

学校閉鎖などになれば、お休みにできますけれど、そこしか居場所がなくて待っている子どもが本当に１人でも２人でもいれば、サポーターの側は本当はやってあげたい、そういう思いもありますし、決めることは大変なことだと思います。

○議長　とてもいろいろな、後で整理する時に大事な要素が含まれているような気がするのですね。ＳＤＧｓではないですけど、それこそ「１人でも」というようなことに対応するためには、制度的には対応していかなければいけないし、でも、判断の権限がどこにあるのかという話とか、幾つか整理しておくポイントをご指摘いただけたのかなと思います。ありがとうございます。

その点から熊谷委員さんに、学校から見たときに、とても地域の方の心強さということもご指摘いただけていたのではないかなと思うのですが。

○熊谷委員　この間もお話しさせていただきましたけれども、葛飾は本当に地域の力が大きくて、学校に協力的な方が非常に多くて、地域と連携する行事等が非常に多い。子どもたちが、自然に、地域に根づいて育っていくような環境が整っているかなと思っています。

ただ、今コロナ禍ということで、学校も同じなのですが、なかなか地域行事も成立していない中、子どもたちが地域へ出ていく場面は本当に少なくなってしまったので、これをまた戻すのには時間と労力がかかるかなとは思います。

○議長　葛飾の行政の形としては、地域教育課というのは比較的最近ですよね。もともと生涯学習課の担当していた中身を割るような形で生まれた課と記憶していますし、その根拠としても東京都の施策のほうで、「地域教育」というのを当時強く押し出したところに葛飾が対応するという形だったと思いますけど。

そういう観点から、生涯学習課の分家というような視点からご担当の側から思うところがあったらば聞かせていただけたらと思いますけど。

○事務局　先ほど大畑委員もおっしゃったように、「地域教育」という概念というよりは、「生涯学習」という視点から考えると、地域の活動として青少年育成地区委員会や青少年委員、子ども会、ＰＴＡといった、様々その地域で活動している団体の支援をどうしていくかというと

ころについては、東京都の施策で「地域教育」という概念が出た時点で、葛飾区としても地域教育の専門セクションを作ろうという考えの中で、生涯学習課で以前支援していたところの一部を地域教育という視点で特化して、今、申し上げた組織や団体は地域教育課の所管という形ですみ分けた形になっているのかなと思います。

そういったそれぞれの地域で活動している団体の支援ということで言うと、直接的な事業の支援は地域教育課がやるわけですけど、側面的な「学習」という視点での支援は生涯学習課が所管をするというところで、一部ダブっている部分もあるのかなと思いますが、そんな形で葛飾区としては動いています。

○議長　いかがでしょうか。また、まとめを作っていくときには改めて皆さんの知見を生かしていただければと思いますので、今日は先も長いので次の振り返りに進ませていただければと思います。ありがとうございました。

（２）足立区生涯学習センター視察の振り返り

○議長　では、２つ目ですけれども、「足立区生涯学習センター視察の振り返り」ということで、こちらに参りたいと思います。寒さの記憶は皆さん二言目には言及がありますので、それ以外の部分でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤委員　設備がよかったかなと。椅子を出せば講演会になって、引っ込めればちょっとしたステージになると。あれは葛飾にも欲しいなと思いました。

○事務局　エイトホールがそうですよね。

○工藤委員　うん。でも、もうちょっとあるでしょう、足立区は。

○大畑委員　そうですね。

○工藤委員　足立区は設備がいいなと思ったのと、あと、最後に質問されたときに、いろいろなサークルができてきて、その後持続というところで、新しい人をあまり入れたがらないで、そのまま消滅していくというか、多分 10 年、20 年となると、無くなっていくのかなと。それには、どんどん、どんどん新しいサークルを作って、減っていくのもあるけど、どんどん作っていって、そこで活躍していけば、サークルなどは保つのかなと。

だから、今のいろいろな組織も、黙っていると高齢化して、最後にはバンザイとなるのかなと感じましたけど、この２つですね。

○議長　ありがとうございます。２つ目のサークルの話というのは、人口も増えていく、経済的にも右肩上がりというときには、いろいろなものが生まれて、拡大していったと思うのですが、そういう状況からは今の世の中は変わっている中で、言葉は悪いですが、「延命する」ための役割みたいになってしまっている。作り上げるときのパワーと、それをキープするときの苦労みたいなのは少し違う部分もあると思うのですよね。

でも、創業者はとても大事に思ってしまうところがあって、もう少し栄枯盛衰というか新陳代

謝というのをしやすい気持ちにお互いなって、生まれては無くなってもいいから、と思えると、また活発に、じゃあ自分たちでやってみようかとなれるのかなと、あえて言うようなところもあります。担い手側の皆さんの思いは大事なものなので、なかなか言いにくいのは承知の上なのですけれど。

○工藤委員　的を射ていると思います。

○議長　特に文化系のサークルというのは、塊ができると、増えたり減ったりということをやりにくいですよね。その時間を共有していくということがとても大事な要素だと思うので。スポーツだと、また違う部分もあるのですかね、どうですか。

○生涯スポーツ課長　工藤さんなども地域スポーツクラブなどをやられている中で、そういうところの維持というのが大変なのかなという部分でも感じていますし、やはり新しい方をどう引き込んでいくかということが、なかなか難しいところですね。

新しい方が地域活動に入ってくるタイミングがうまく取れない時代という感じのところもあるのかなと、こちらのほうから見ていると、そういったところがご苦労なさっているのではないかなと思います。

やはり昔からの方がいると、伝統的な引継ぎということはやっていけるのだと思うのですが、新しい方がどんどん入っていかないと、新陳代謝ができないというのはあります。ただ、新しい方たちはお仕事を持っていたりして、なかなか自分の時間をそちらに割くことができないという現実があったりすると、地域活動自体をどう維持していくのかというのが難しいのかなと感じているところです。

○議長　野川副議長、その辺はどうなのですか。僕は、ほぼスポーツに触れてこなかったので、あまりイメージが湧かないのですが、競技とか一緒にやるというのと、サークルというか塊を続けていくというのは。

○副議長　その答えになるかどうかは分からないのですけれども、足立区の生涯学習センターを見ていたときに、プログラムが硬直化しているという感じがしたのですよね。社会教育活動やクラブ活動を継続していこうとすると、「３Ｍ」と呼ばれる、人と場所と、それから会費をどのように継続させていくかということになると思います。しかし、一回既得権を取ってしまうと、自分たちの仲間内だけでやってしまい排他的になるというのは、どこでも多分出ています。これをどのようにコントロールするかという事を言っているのではないかと思います。

以前、たまたま江東区の新しいコミュニティーセンターに行ったときに、「国際化」という言い方はしていないのですが、小さいお子さんを持つ海外からの長期滞在者あるいはショートステイの親子が来て日本語を習ったり、日本の作法のことを習ったりというのを、あっちこっちの教室でやっているのです。

それから、いわゆる共生や共同利用をやっていくということで、地域のニーズにかなり敏感にすぐ対応できるか、できないかということではないかな、というのが１点ありますね。

もう１点は、指定管理者が入った途端に、彼らのいい点が出ていたように見えました。柔軟な発想、対応、それから自分たちの施設を中心にした考え方ではなくて「顧客対応型」という。や

はり、こういうことをできるようにするには、サービスシステムをもう１回見直さないとできないかなという感じはしました。

スポーツクラブで言いますと、ヨーロッパの地域スポーツクラブというのは、どちらかというと移民や移住した人間が入ってきて、そこで子どもたちが言葉を学んで、マナーを学んで、人間関係を作るということをしながら、親がそれをまた学んでいくという空間です。「社会融和」という言い方が適切かは分からないのですけれども、そういう目的がかなり強いものです。

それで、シリアや、いろいろな国からの難民がヨーロッパに行ったとき、ドイツが 100 万人単位で引き受けたので、地域スポーツクラブが難民の居場所になってしまって、ドイツ市民のかなりの部分がやめてしまったという話を聞いたのです。それでも「社会融和」や「多様性」を上手に取り入れながら社会としての安定性を保つためには、言葉が分からない、宗教が違うと、どうしても融合しないので、それをどのようにしてスポーツというキーワードや、子育て、料理、アート等を通して推進することを生涯学習センターなどはもっとやらなくてはいけないのではないかなという感じはしました。

○議長　今日のメインの話のところにもつながるところでもあると思います。ユネスコが 80 年代に言った学習の４本柱という中に、「共に生きることを学ぶ」というのがあるのです。それの顕著な例としてスポーツというのが出てくると。

まさに文化や価値観が違う人間が一緒に生きるという、そのシビアな、「共に生きる」というときに、共通目標のための共同作業という形で同じほうを向いてやったら一緒にできるという例として、１個のルールの下で戦うことができるスポーツを例に入れていて、今のお話に非常につながるのかなと伺ったところでした。

この後もお話が楽しみになったのですけど、センターというものに対して何か感想はありますか。

○鈴木委員　感じたことをまとめてきたのがあるので、読んでいいですか。

○議長　お願いします。

○鈴木委員　北千住から徒歩 15 分で少し遠く感じたのですけれども、商店街を抜けるのであまり気にならないような気がしました。頻繁にあるのかどうか不明ですが、コミュニティバスを利用する停留所は施設から１分というところなので、お年寄りなどにも便利かもしれない。

館内に会議室、パソコンの学習室やビデオスタジオ、保育室に講堂の図書館まであって、充実した施設に加えて放送大学も入っていて、まさしく「学びピア」と呼ばれるステーションになっているなと感じました。

荒川が近くて、富士山や筑波山まで見えて、広いバルコニーからは千住の花火も見られるということで、花火大会時には抽選になると聞きました。利用ができるということですね。区民の憩いの場になって、学びの場であり、集いの場としてすばらしい施設を足立区はお持ちだなと思いました。

せっかくある立派な施設ではあるけれども、区民の皆さんが利用しなければ、足を運んでもらえなければ、宝の持ち腐れになりますので、個人や団体の利用のしやすさとか、魅力ある講座

があるかどうかにかかっているのかもしれないなとつくづく思ったのですけれども、葛飾区はこれからどうかなと、期待できるかなとちょっと思いました。

○議長　ありがとうございます。北千住の生涯学習センターは、複数ある地区館の１つのコア機能も果たしているということでした。ほかの区もそういうところがありますけど、地区ごとの配置があって、その中心のセンターという名称は使っていないところもあって、そこのところを考えているのですね。また、まとめていくに当たって、皆さんのお考え等も聞いてみたいなと思います。

足立も葛飾以上に縦横移動が面倒なまちなので、千住にあって、赤羽や王子に出たほうがいいのではないかという人たちには使いにくいのではないかとか、いろいろあるのだろうなと思ったところです。

今日、本の話もあって建物というところにもつながるかなと思って、ご指摘ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。よろしいでしょうかね。

○竹高委員　すみません、私は欠席だったのですが、あそこの会場でお箏や、和楽器の演奏を聞かせていただく機会がありまして、すごくいい施設だなというのは感じました。

資料を見させていただいて、このコロナ禍における事業運営など、こういうものが、コロナ禍におけるもので、これだけすごくまとまっているのだというのに少しびっくりしたのですけど、葛飾区はこんなことはしているのですか。どうなのですかね。

これをしているからいいということではないとは思うのですけれども、こういうふうにコロナ禍における取組などをまとめておくのもいいことなのかなと思って見させていただきました。

○議長　ありがとうございます。

○熊谷委員　先ほど野川副議長がおっしゃったような視点で感じたのは、指定管理者のヤオキンさんの社員の方々だという人たちの意識がすごく高くて、課題意識をお持ちで、いろいろな課題をクリアするために、いろいろな働きかけをされているのにびっくりしました。

Ｚｏｏｍを使う、Ｚｏｏｍを一から教えているのだということに対しても、本当だったらＺｏｏｍをやりますから見てくださいというところから入ってもいいのかなと思ったのですけど、Ｚｏｏｍの使い方のマニュアルまで自分たちでお作りになって、コロナ禍でいろいろな課題がある中で、その課題を一つひとつクリアしていこうとする姿勢がすごいなと思いました。いろいろな形で掘り起こしをしていこうという姿勢を強く感じました。

○議長　こういうのをマニュアル化するというか、手続を目に見えて表現するのがとても上手いというか、習熟されているなというのを見学させていただいたときにも申し上げたのですけど、そこがあると共有しやすいですよね。後で見ても伝わるしというのが、すごく強く感じたところかなと思うのですね。

○竹高委員　Ｚｏｏｍに関してはすごいですよね。資料を見ているだけでも、分かっている方用と分かっていない方用ときちんと分かれていて。一切分からない人がコロナ禍の中でそれをやろうとするのに対してのバックアップをなさっている。

大体右のボタンを押して、左のボタンを押してとか、そういうのをきちんと説明しないと分からないですから、立ち上げる段階で分からないですから。そこから全部やはりサポートするというのは、分からない人が分かるようになったから説明できるという、そういうのがすばらしいなと思いますね。

○議長　ありがとうございます。

○副議長　こういう言い方をするといけないかもしれないのですけど、やはり彼らはビジネスでやっていますから、他の区から公式に訪問されるというのは非常にショーケースとして、彼らにとってはうれしいわけですよね。ですから、当然用意万端で、良いところは全部見せるという形でやるというのが当たり前なのですよね、ビジネス的にも。

別の言い方からしますと、これとこれとこれをやっておくと、少なくとも、いわゆる合格ラインはこの辺にあるよねということが、区役所の担当者が分かれば、少なくともこのレベルに達していないと、葛飾区で同じことをやるときには合格しないよということがお分かりになるわけです。

いろいろな市区の指定管理者の選定委員になるのですけれども、区役所の担当者が方向性を述べないのが多いのです。本来でしたら、委員の先生方に、このレベルと、このレベルと、このレベルはちゃんと見てくださいと言わなければいけないのに、お任せしますと言われるのですよね。これでは委員は何を任されているのか分からない。

そういう意味からすると、今回足立区の生涯学習センターを見て、見える化とコンピュータと通信等に関しては、はっきり分かってきたので、あれにプラスアルファ１個か２個をやると、少なくとも選定委員会では 70 点は取れるということなのではないですか。

○議長　ありがとうございます。やはり視察の意味というのを今のご指摘で非常に感じますよね。ここまであるといいなというのが共有されたらば、そこをまず目標値にしたり、それを超えるためにという設定ができるということだと思うので。ありがとうございます。

では、足立の生涯学習センター視察の振り返りというのも以上としてよろしいでしょうか。

（３）生涯スポーツ課の取組

○議長　それでは、お待たせいたしました。今日の一番大きいところです。３番の「生涯スポーツ課の取組」について、こちらのご報告をお願いいたします。

○生涯スポーツ課事業係長　生涯スポーツ課事業係長の張替です。説明させていただきます。資料１、Ａ３で拡大して配らせてもらっている資料と、その後ろに「新しい生活様式による事業の参加について」、同意書、「スポーツかつしか」のコピー、この資料を配らせていただいております。

「コロナ禍での葛飾区のスポーツ行政について」ということなのですが、緊急事態宣言等があって、体育施設が使用できない、休業になっていない限り、対策を万全に行った上で事業を実

施していく、というのを基本姿勢でやらせていただいております。

次の資料、こちらはホームページで「新しい生活様式によるスポーツ事業の参加について」ということで、スポーツ事業に参加いただく前に、区民の皆様にはこちらの内容をご確認いただき、ご理解いただいた上でお申し込みいただくという形を取らせていただいております。

もう１枚めくりますと「同意書」とありますが、体育施設の利用時、またイベントの参加時については、現在このような「同意書」で体調を含め、この項目をご了解いただいた上で、氏名・住所・連絡先を明記いただき、提出いただいて、ご利用いただくという形を取らせていただいております。万が一、感染したときに、こちらで情報を追跡するために必ずやらせていただいております。

資料１枚目に戻ります。まず、それぞれの事業について、どのような取組をしているかというところを説明させていただきます。

スポーツ推進委員については、後ほど工藤委員のほうから詳しく説明があると思いますが、まずは月１回の定例会・常任委員会です。会議を開催しながら地域スポーツの推進について検討をしているところですが、こちらはコロナの影響でなかなか会議が開けない時期がございました。スポーツ推進委員さんと一緒に勉強しながら、Ｚｏｏｍを利用したオンライン会議をするなどして、集まれない中で進めてまいりました。

体力テストについては、どのように器具の消毒をするかなど、マニュアルを改訂しながら、何回も研修を重ね、こちらは中止することなく、年２回、実施しました。

ウオーキング事業は、例年柴又から水元公園を歩くウオーキングを行っています。例年はスポーツ推進委員さんが前後について 50 人や 100 人ぐらいの集団で歩きますが、コロナ禍ということですので、地図を配布して、オリエンテーリングのように、重要箇所に推進委員さんが立って案内するという形式に変更しました。

スポーツレクリエーション体験会については、１月末に実施する予定だったのですが、このとき感染拡大が大きかったところで、中止をしたところです。

また、東京都の研修会は、近隣の５区を呼んで、本区は当番区で広域地区別研修会を開催しました。本来ならゲストを呼んで、大人数の地域の推進委員さんを呼んでやりたいところだったのですが、そういうわけにはいかなかったので、Ｚｏｏｍで会議をしたノウハウを使いながら、各区の代表の方に集まっていただき、それ以外の方はテレビ越しで参加していただくというハイブリッド形式の研修会を実施しました。

次に、地域スポーツクラブについてですが、こちらは毎年、社会教育委員の会議で補助金の審議をして頂いているクラブ、こやのエンジョイくらぶとオール水元スポーツクラブです。こちらは、緊急事態宣言中については運営を休止しております。また、会費を取って運営をしているということで、運営経費もかなり影響が出たと伺っております。

昨年度については、東京都の持続化給付金 200 万円、こちらを申請して何とか頂けたということで、赤字は免れたと両クラブ、報告を頂いております。こちらの任意団体だったのを法人化したということで、こういった補助金が受けられたのではないかと考えております。

また、宣言が明けると、徐々にクラブのほうも対策を取りながらプログラムを再開してはいるのですが、定員を減らしたり、いつ来てもこの教室に参加できるということではなく申込制にするということで、クラブの理念である「いつでも、だれでも、いつまでも」というところがなかなか実施はきていない状況です。

続いて、体育協会との協働ということですが、こちらは年間で区民大会、葛飾区では40種目の団体が加盟しておりまして、競技力向上に努めています。屋外の野球・サッカー・ソフトボールについては、対策を取りながら実施できているのですが、コロナの影響で、屋内のほとんどの大会が中止になっております。

また令和３年度については、７月から11月まで、体育館がワクチン接種会場になったため、会場も制約があり、なかなか大会が開催できませんでした。今年の４月以降も奥戸の体育館が３回目のワクチン接種会場として半年間使われますので、かなり大きな影響を受けております。

都民大会についても、一部の大会は実施したと聞いておりますが、大半の大会が中止となりました。墨東５区大会についても近隣５区で交流の大会を行っておりますが、令和２年、３年とも中止となっております。ちなみに来年度については、先日主管課長会がございまして、できる競技から実施していこうということで、決定しております。

そのほか、この40種目の競技を区民の方に始めてもらうきっかけとして、区民スポーツ参加促進事業というのをやっておりまして、将来的には全40種目の教室の実施を目標として行っておりますが、こちらもコロナの影響で半分ぐらいしかできていないという状況です。

続いて、少年スポーツについてですが、エンジョイスポーツは、毎年５月に総合開会式を行って、子どもたちが気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツ教室をやるという事業です。開会式終了後には、各種目のアスリートを呼んで、子どもたちに夢と希望を与えるスポーツの祭典として行っていますが、開会式については２年連続開催できていないという状況です。次回は、これから実行委員会等で詰めていきますが、何とかできる方向で進めたいと考えております。

子どもの事業については、学校行事等の絡みで学校行事も十分にできていない状況ということで、各スポーツ大会が中止になっております。

２枚目を御覧ください。次は高齢者の健康づくりです。

まず、スポーツ指導員養成講習会、またボランティア制度ということで、ボランティアの育成を行っています。こちらの講習会については、定員が 20 人程度ですので感染症対策をしながら、中止せず行っている状況です。ただ、各種イベントが中止になっていることから、講習会終了後に活動する場を与えられていないという状況になっています。

また、高齢者のスポーツとして、東京国体で葛飾区で開催したグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの３種目を「推奨スポーツ」として、様々な取組を行っております。こちらも、外会場のグラウンド・ゴルフについては、延期などをしながらですが実施はしているものの、屋内種目のダーツ、バウンドテニスについては、２年連続中止となり、実施できていない状況です。

続いて、障害者のスポーツ推進ですが、こちらは障害者の方が安心して気軽にスポーツに親しめる場の提供として、水泳教室、ボッチャ、トランポリン、ユニバーサルスポーツの開放事業等

を週に１回、定期的に実施しています。

ただ、コロナの感染が始まった当初は、どうしても障害者には介助が必要になるということで、事業の中止を余儀なくされておりました。しかし、障害者の保護者の皆さんや団体の皆さんから、中止になることで障害者がひきこもる、そして、健康問題への影響も大きく出てきているというお話を頂き、現在は対策を取りながら事業を再開しているという状況です。

なお、ボッチャについては、葛飾区ボッチャ協会ができまして、交流大会や教室を行っております。また、スペシャルオリンピックスの種目であるフロアホッケー、この東京都のフロアホッケー連盟さんの活動拠点が葛飾区となっておりますので、こちらの団体と連携して、教室や大会を実施させていただいております。

続いて、地区ロードレース大会です。こちらは 19 の地区委員会とスポーツ課で一緒になって、地域のロードレース、運動会を実施しているものです。昨年度の令和２年度については、19 地区全て中止となりました。今年度については、何とかできないかということで各地区の方と協議をしながら、四つ木・お花茶屋の２地区については実施したところです。昨年からできていないので、５・６年生を対象にしてとか、学年を絞りながら開催しました。

また、青戸・柴又・西水元地区については、昨年のＲＵＮフェスタで採用したＧＰＳアプリを利用したオンライン大会としてやってみようということになりました。オンライン大会ということで、参加者があまり多くはなかったのですが、参加された方には大変喜んでいただいて、やらないよりはやってよかった、という声をたくさん頂いております。

次に、トップアスリート事業なのですが、こちらは葛飾区のゆかりのアスリートを葛飾区のトップアスリートとして認定して、区民全体で応援するという制度でありまして、現在 17 人のアスリートを認定して、７人が東京 2020 大会に出場、ウルフ・アロン選手については金メダルを獲得したというところで、区民みんなで応援して喜んだという事業です。

こちらについては、本来であれば、ゆかりの選手を応援する場としてパブリックビューイングを行ったりしながら、みんなで応援していこうというところでしたが、やはりコロナで集まれないということで、「折り鶴プロジェクト」として区民から折り鶴を作ってもらって、集めて、それを千羽鶴にして選手に贈るという取組をしました。また、集まった鶴は区役所の区民ホールに展示して、皆さんで応援しました。

イベント事業については、10 月に、体育の日に例年実施しているかつしかスポーツフェスティバルがあります。例年、多くの集客を得ながら運動会、スポーツ体験教室等を行っておりますが、こちらについては感染症が心配ですので、事前申込制、縮小開催、また入退場口で「同意書」を提出してもらって人数管理を行うというやり方で実施しました。

１月にはキャプテン翼ＣＵＰ、こちらもそのような形で人数管理を行いながら実施しました。東京都からイベント開催のガイドラインが出ますので、そちらに沿って開催しております。

また３月 13 日には、かつしかふれあいＲＵＮフェスタを開催する予定で準備しております。ただ、感染者が１月に来て増えている状況ですので、こちらは直近なのですが、今度の月曜日に臨時実行委員会を開いて開催の可否等を協議して、決定していく予定です。3,000 人近くの方に

参加を頂く予定です。

例年ですと 7,600 人の定員を半分に減らしたり、感染症対策として競技の種目を時間を分けて、当日会場に人が滞留しないようにしたり、会場には飲食ブースは設けず、その代わり協力店舗を募って、まちで買い物をして帰ってもらうようにしたり、スタート時に密集することがないように 10 ブロックに分けて分散してスタートするなど、対策は考えておりますが、実際ボランティアさんがいないとできない事業ですので、こういう状況でもボランティアに参加できるかどうかというところを再度意向調査を取った上で、来週の月曜日に実行委員の皆さんにお諮りして、決定していく予定です。

続いて、その他として、「お家でできる体操動画公開」ということで、こちらは、感染が始まった当初、区内の体育施設が２か月ぐらい休館となった時、我々も何かできることがないかということで、動画を作って区民の方に見てもらうようにしました。ストレッチやラジオ体操連盟さんのラジオ体操動画、ウオーキング動画などを作成して、こちらを見ながら、お家で少しでも体を動かしてくださいという取組をしました。

こちらの動画なのですが、実は 16 万回ぐらい視聴いただいて、結構そこら辺のユーチューバーよりも見ていただいているのかなと思っております。健康部や介護保険など、各部署のほうからこの動画を使わせてくださいというお問合せを頂いて、どうぞ、どんどん使ってくださいということで見てもらっているのが、その視聴数に影響しているかと考えております。

どちらにしても、現状では対策を取りながら準備しているところではありますが、開催をする準備プラス中止になったときの対応というのも並行して検討している状況でありまして、結構通常時に比べると仕事が煩雑になっている状況は否めない状況です。

今後も、なるべく区民の方に体を動かしていただいて、スポーツによって元気な生活を送ってもらうように準備はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長　ありがとうございました。非常にたくさんの事業があるのだなと改めて思います。それでは、委員の皆様からご質問、あるいは、ご感想、ご意見を伺いたいと思います。

○竹高委員　ロードレース大会は子どもたちがすごく楽しみにしていると思うのですけれども、ＧＰＳアプリを使って、出たい人がみんなが出られるような形というのは、やはり人数が集まってしまうから、まだまだ厳しいということですか。

○生涯スポーツ課事業係長　アプリを使ってやったのですが、逆に集まらなかったような。本当は 500 人以上集めたかったのですが、同意していただいた地区が３地区だけだったというところが現実です。

○竹高委員　全ての地区の方に説明もちゃんとして、それでもそうだったのですか。

○生涯スポーツ課事業係長　地区委員会の会長会でご提案させていただいて、その３地区についてはＧＰＳでいいのでやりたいということで一緒に検討させていただきながら、進めさせていただきました。

○竹高委員　昨年が結局そういう形で３地区無事にやることができたということは、今年もし、まだこのまま進んだとしても、また暮れの 11 月ぐらいに企画する地域が多いと思うので、増や

すこともできるということですよね。

○生涯スポーツ課事業係長　そうですね、一度やってみたので、そういった実績を紹介させていただきながら進めます。ただ、申込みがおっくうなのか、思ったより参加が来なかったというところで、費用対効果のほうは考えながら来年度は検討していきたいと思っています。

○大畑委員　西水元地区は本当にぎりぎりになって、ＧＰＳでやったのですけれども、実を言いますと、すごく厳しかったです。扱いが分からない、どういうふうにやっていいのか分からない。たまたまスポーツ推進委員ともう一人の経験者がいまして、その人たちが、あれは分からないけど教えてもいいよ、ということで、それでやってみようという話になった。

ただ、周知の仕方として、受け止めるほうの気持ちまでは非常に時間がなかった。ですから、初めから、ＧＰＳがあるよということで進めていくのであれば、参加の仕方も広報もできると思うのですね。

週末コースのほうにしてみれば、生で走ってもらったほうが一番、皆さんが集まって大会として楽しめるからということで、この部分の提案が遠慮されたのだと思うのですけど、もっと早い時期からこれをやってもらえれば、選択する地区も選択しやすかったと思うのです。

この選択の提案が少し遅かったので、正直やめるよと決めてしまったところは再発動できなかったのかなというのがあるので、今年、令和４年度は、２つの方向でロードレースを考えてくださいという提案を早めにしてもらえれば、参加地区が増えるのではないでしょうか。

○生涯スポーツ課事業係長　かしこまりました。

○議長　ありがとうございます。

○竹高委員　結構学校などでも休み時間に練習していたりしています。やはり持久力をつけることは子どもたちにとってもすごくいいことなので。本当は、みんなで集まって前みたいに行えればいいのですけど、まだまだ多分できないと思うので、そういう形でも相当励みにもなると思うので、ぜひやっていただきたいなと思います。

○大畑委員　もう１つが、低学年に携帯を持たせて走らせていいのか、ということがあります。携帯を持たないと測定できないので。

○竹高委員　携帯を持たないと測定できないのですね。何かそういう装置を借りて、つけて走るのではないのですか。

○生涯スポーツ課長　スマートフォンに専用のアプリを落として、それでＧＰＳで距離を測定するというシステムを使っているので。

○竹高委員　大会のほうから借りて、足か何かにつけるのかと思っていました。それはちょっと低学年は厳しいですね。

○大畑委員　だから、保護者と同伴とか、そういういろいろな提案の考え方を組んでいかないといけないのですけど。

○竹高委員　まだ低学年のお子さんは半数持っているか、持っていないかだと思うので。

○大畑委員　あまり推奨できないですね。

○副議長　１点、よろしいですか。いろいろなイベントができなかったということがあって、

それほど人気のないものはこの際新しいものに替えるかとか、そういう考えや議論は、これからされるのですか。

○生涯スポーツ課長　実際に一般開放やスポーツ開放などについては、比較的人が集まる種目を中心にやっているところがありますので、そういった種目を見直すところはないとは思います。

ただ、奥戸の総合スポーツセンターのトレーニングルームは、半年ぐらいワクチン会場に使っていた関係があって、そこの利用客が戻ってこないという現実はあります。

そういう現象があまり顕著に出るようであれば、やはり使い方は見直していかなければならないかなと考えてはいますけれども、現状としては、大会や教室自体の運営ができれば申込みはありますので、需要はあるのかなと考えてはいます。

今戻ってこないところについて今後見直していかなければいけないかなというところは、集客の方法を考えるのか、種目自体を見直さなければいけないのかということは検討しなければいけないかなと思います。

○大畑委員　生涯スポーツ推進の中に「葛飾区ボッチャ協会」と出ているのですけど、これは正式に協会として登録されて、例えば体協などとのリンクなどはされているものなのですか。それとも任意団体ですか。この辺の位置づけと、もしも協会というバックアップの下に地域の大会を開催する要望などがこれからあるのかどうかなのですけど。

○生涯スポーツ課事業係長　平成30年に葛飾区ボッチャ協会が設立されまして、我々と一緒に協働で大会、教室を行っていただいて、実績も作っていただきましたので、今度の４月に、正式に葛飾区の体育協会に加盟することになります。今後はボッチャの大会も区民大会として実施していただくようにしております。自立していただいたというところです。

○生涯学習課長　これは参考になればですが。私が住んでいるマンションの自治会で夏にサマーフェスティバルをやったときに、ちょうどオリンピック・パラリンピックの気運を盛り上げようということで、子どもを対象にボッチャの教室をやって、その連盟の方に教えてもらったという実績はあります。平成30年でした。

○大畑委員　うちの地区で推進委員の皆さんがよくボッチャ大会をやってくれているのですけど、小合学園という都立の高校があるのですけれども、そこの第二体育館が非常によくできていて、ボッチャのコートが全部できているので、そこを使ってやっています。練習もなかなか思うように人が集まってこないのですけど、集まってやってもらうと楽しんでもらえて。だから、そういう１つの協会の下にいろいろなイベントを組まれると、もう少しいけるのかなという気がします。ぜひお願いしたいと思います。

○工藤委員　クラブに少し携わっているものですが、小合学園の第二体育館は来年度、８月と再来年の２月、申請してあるのです。だから、そこで交流大会とか何かをやっていけばいいかなと。だから、せっかく地域にあるから水元、西水元地域地区委員会でもいいし、ＰＴＡでもいいし、子どもでもいいし。大会の前に各小学校に教えに行くというか、そういうことも必要かなとは思うのですが、今、頭の中に描いているだけで、これからお願いに行こうかなと思っています。みんなで楽しめればいいかなというところです。

○議長　先ほど野川先生もおっしゃられたのですけど、大会とか競技をするというので、ずっと持続性というのが非常に大事にされるのかなと思って。そういうのが途切れたりというのは、それがよみがえるのには非常にエネルギーも要るのか、あるいは逆に、ぜひ復活してくれという声が大きいのか、その辺はあまり僕はイメージが湧かないので、どうなのでしょうか。

○工藤委員　スポーツクラブのことを言うと、休会届をチェックしていくと、2018年度は大体平均すると20名ぐらいだったのです。2019年度の１月からいろいろコロナがあって、そこのところで休会届というのが40名に急になって、2020年度は60名。今現在も2021年度は３月までいくと多分60名ぐらいの休会届があるかなと思っています。

そういう人たちが戻るかというと……。例として言えば、健康体操など、そういうところに来ているインストラクターの人が、「コロナで自粛して来られなくなった人、久しぶりね。と言って会うと、もう認知症になっているのです。だから、いつもは定期的に来て健康体操などをやっているのだけれども、久しぶりに来たら、あの人は認知症になったわよ、とか、そういう事象が増えています」と言っていました。

今データを取ってやっていくと、そういう実態ですね。だから、これからですね。今は減っている。だから、維持もだんだん難しくなってくる。

でも、その中でも新しいものなどをやっていかないと、という思いです。東京都の公益事業団など、活用できるものは何でも活用していこうというつもりで取り組んでいます。

これからまたコロナがどうなるか分かりませんけれども、新しいものをどんどんやっていかないと、尻すぼみになってしまうと考えています。

○生涯スポーツ課事業係長　奥戸の総合スポーツセンターのトレーニングルームも先ほど説明したとおり、ワクチンの接種会場になって半年程度休んだのですが、再開してからは、やはり利用者が半減ぐらいに減少してしまっております。休業中に民間のスポーツクラブに流れているのであれば、まだいいなと思っているのですけれども、そのままスポーツ活動をやめてしまったという人も数多くいるのではないかなと考えておりまして、そういった方をまた引き戻すということが我々の課題なのかなと思っています。

○生涯スポーツ課長　基本的には、「まん延防止」であれば活動は続けるようにしていきたいと考えております。その中でも、両方のご意見がございまして、実際に大会なり教室なりをやっていること自体がどうなのだ、というご意見を頂くこともあるので、人と会うこと自体が、感染してしまうということで怖いと感じている方もまだいらっしゃって、そういう方たちが集まってこない原因なのかな、と考えています。

○副議長　最初の頃は民間フィットネスクラブで感染が始まったという報道が出てしまったのですけれども、民間フィットネスクラブや公共施設でクラスターになったというのは、その後聞いたことがありません。

それから、一緒にジョギングをしていて、それでコロナがうつったという報告も、実は皆無なのですよ。いろいろな風評があると思うのですけど。民間フィットネスクラブは、７割ぐらいしか顧客が戻ってきていないそうです。非常に火の車なのですよね。大手のクラブで、いろいろな

ところに施設を抱えているところは、人件費の固定費と、場所はほとんど自前ではなくて借りているので、やはりそれの借入金が半端じゃないという悲鳴を聞いています。

もう１つ、先ほどおっしゃったように、要支援の人が要介護になる率がとても多くて、要介護の等級が１級から３級になったり４級になったりするというのがとても多いという話は、特別養護老人ホーム、あるいは、そちらのほうの病院を運営している院長先生がよくおっしゃいました。

どうしてかと聞いたりすると、看護師さんや指導士さんが入居者にタッチできない。貴入居者は、体にタッチしてもらうと元気が湧いたり、いろいろな記憶が戻るのが、それがなくて、みんな座りっ放しになってしまうということです。実は、これは大変なことなので、体に触ったからコロナにうつるのか、それもほとんどないようですが。どんな風評が出るか、それは、誰がどう発言するかによってかなりコントロールされてしまうと思います。

それとは別に、11 対 11 のサッカーや５対５のバスケットボールをやるよりも、５対５あるいは４対４のフットサルや、３×３または２×２のバスケットボールをするということで、狭いスペースでみんなで場所を共有しながら時間を決めて、クルクル、クルクルと順番を回していかないといけないのではないかなというのは、人数が少なくなると運動量が増えますから、45 分間も絶対できないわけですよ。

そうすると 10 分や５分でどんどん交代しながらやっていくと、共用体育館が多いので、その共用をどういうふうに進めるかというプログラムは、待っていたら駄目だと思うのですよね。

特に子どもたちはアクションが欲しいので、座って見ていないで、どんどんアクションさせるようなプログラムを、もっと組んでいかないといけないという点があります。

それから、重要な点としては公園をいかに開放できるかです。公園や学校の校庭、そこが多分キーになるのではないですか。

ほとんどのスポーツ参加者は、笹川財団の調査にしても、大体 60％から 65％は家の周りか公園あるいは公道で、歩いたり走ったり、自転車に乗ったり、スケボーをやったりしています。だから、こういうところであまり密にならないようなプログラムを提案していかないと、スポーツ実施率の向上はできないと思います。

○議長　ありがとうございます。個人の変化ということがお話から見えてきたというのと、スポーツというのが習慣そのものになっているところがあって、それが目に見えて変わっている状況というのがお話から伺えたのかなと思っています。

それは回復すべきものと、お話を聞いて感じましたし、どういうふうにやるかというところでは、今お話があったように公共的な空間が使いやすくなったら、ということにもなるのかなと思いました。

では、より具体的なところということで、工藤委員さんからのご報告を続けて伺うという形でよろしいでしょうか。

（４）スポーツ推進委員の取組

○工藤委員　令和２年度・３年度のコロナ禍での取組ということで考えたことは、スポーツ推進委員の例年の活動と社会状況がどういう状況だったか。令和２年度はどういうふうになったかというのを書いていったのですけれども、書き終わって、こういうのを知りたいわけではないよなと思って、変わったところだけ、新たな取組のところだけ、改良点を最後のところに挙げました。

取りあえずは、令和２年度は委嘱式がなくなった、こどもまつりが中止などというところで、結局全体で集まれることが少なかった１年なのです。

これではいけないということで、令和３年度になってリモート、Ｚｏｏｍという流れになってきました。ただ、スポーツ推進委員といっても、30 代から 60 代。私もＺｏｏｍとか、そういうのも何も分からない。ですから、隣のお兄ちゃんに聞いたりなんかして、やってきました。

推進委員は総務部が中心になって、取り組みましたが、最初は音が聞こえないとか、会議は終わったけど静止画面で終わったなとか、そういうこともありました。後半になると慣れてきて、うまく行くようになってきました。

１枚目、２枚目は、やってきたことをまとめました。

３枚目の体力測定ですが、その前にいつも体力測定講習会があるのです。令和２年度に新しく入った人たちに体力測定の判定員の資格を取ってもらわなければなりません。そういう取組なのですが、やはり集まれない、会場もなかなか取れないということで、生涯スポーツ課にいろいろお骨折り頂いてやりました。ですから、2020 年の７月 18 日や８月 22 日、９月２日など、本当は一日でやるのだけれども、やれなかったのは次とか、そういうふうにして１つ１つの種目に対して、みんなで意見を出し合ってやりました。

参加者と本当は接触があるのですけれども、接触しないようにして体力測定をやるということで、そういうトライを何回もやっていきました。さっき事業係長が言ったように、時間帯をずらして、消毒や、そういうのをやっていきました。６月に、レッツスポーツのところで１回とスポーツフェスティバルで年２回はやっていきました。

参加者のアンケートを見ると、「暇そうにしている」という言葉があったりしました。30 分ごとに来るものだから、普通はガイドがついて回っていくので、誰かがどこかで動いているとわかります。見守りながら待っているものだから、そう見えるんでしょうね。そういうアンケートもありました。

これは令和４年度もそうですが、新たに 12 人が退任して、また 12、13 人が新しく入ってくるので、また体力測定の講習会をやって、判定員の資格を取ってもらって対応するということになります。

あと、柴又・水元紅葉ウオーキングですけれども、通常は、100 人とか、コースごとに先頭、真ん中、しんがりなどに行って、フォローしながら行くのですが、遅れて来た人には、そういう

サポートをしながら一緒に歩いていきます。

それについても、やはり下見や立つ場所など、いろいろ何回も事業部で検証して臨みました。水元コースは、矢切の渡しの公園から、しばられ地蔵まで行くというコースで、チャレンジコースは、そこからずっと水元公園の奥まで行って帰ってくるというコースです。ポイントのあるところに配置はしているのですけれども。

今回11月にやってよかったです。参加者アンケートもよかったのですが、天気が良すぎて、自分たちのペースで行くものだから、１時間で帰ってくるのが２時間になって、スポーツ推進委員は、ずっと帰ってくるのを待っているということになりました。以前だと、スポーツ推進委員の配役というか、誘導するのですけれども、見守りフォローをしました。

レクリエーションスポーツは、令和２年度・３年度と初めての取組で、簡単にできるニュースポーツということで、選定から実際体験して、検証してやりました。これは２年がかりでやるような状態になったのですが、今年の１月30日にやる予定だったのですが、やはりコロナ禍なので、あまりできていないわけです。

そして、「誰でも」というところで、障害者に対応する力量が今の我々にあるのかというところで、交流大会にしては、少し無理があるということで、「体験会」ということにしました。

結局、２年間中止になったのですが、次年度の課題ということになります。スポーツ推進委員の皆さんは、もう障害者に対してもやれるということを認識したので、やれるところとやれないところの住み分けというか、そういう勉強をしていくというところになります。

とにかく変わったところを改善しながらやっていきました。以上です。

○議長　ありがとうございます。いかがでしょうか、皆さん。１枚目、２枚目にまとめていただいたカレンダーというのが。さらっとお話しいただいたのですけど、これこそ僕らが総力を挙げてやらなければねという部分だと思って、ぜひとも今日事務局の皆さんには、お手本にしていただいて。

国や都や区がどういう判断をしているというところに、それぞれの担い手の皆さんがどんなふうに、それに対して行動したか、せざるを得なかったかということが明らかになると、とても大事な記録になるというもののお手本だと思いますので、ありがたいなと思います。僕なんか構想を言うだけなので、形にしてくださると、すごいなと思って。

○工藤委員　令和３年度のところに、東京都、あと数字が書いてあるのは感染者数です。６月21日、236というのは感染者数です。そうすると、こう見ていくと、ここで大会などがやれないなとか、そういうことになってくるのかなと。令和２年度は記録していなかったので、令和３年度は、そういうふうに記録したら分かりやすいかなと思いました。

○竹髙委員　すごく分かりやすい。今の話、いろいろな、こういう年表や時系列で、社会状況がこうだったから自分たちはこうだったということをいろいろな課でまとめて一覧になると、こういう非常事態のときに、こういう形で動いていたというのがはっきりして、すごく分かりやすいと思います。ありがとうございます。

私は体力測定もウオーキングも出たことがあるのですけれども、確かにウオーキングなどは前

と後ろについていないと本当に横道にそれて歩いてしまう方がたくさんいて、大変だなと思います。

ましてや季節が紅葉で、きれいね、なんて言いながら歩いていると、すごく速度が落ちるのですよね。だから、ペースメーカーではないけど、速く歩く人がワングループ先から何メートル以上は離れないようにぐらいで、先頭の人を速く歩かせるという、そういう方法があるといいのかもしれないですよね。

体力測定なども、スポーツ推進委員の方が親切に教えてくださっていました。でも、これに参加する人というのは意識が高い人だから、ある意味それで自分がどれだけ今体力があるかなと測定したりというのは、少し離れたところから見守っていただいているのでも十分可能なのかなと思います。これから先も、もしかするとこの形でもあり得るのかなと、お聞きして思いました。

○工藤委員　データに入力して、それを目安に来る人もいるわけです。握力はどうとか。そういうのがあるから、ずっと取り続けて、前回と比較になる、参考になるというか、そういうのがいいのかなと思います。

○竹髙委員　コロナ禍の中でも中止なさらないで続けてくださることがすごくいいなと思います。

○工藤委員　ありがとうございます。

○竹髙委員　大会も新しい形で進めていけるように、いろいろな取組をしていければいいのだなというものを聞かせていただき、ありがとうございます。

○議長　今お話しされた、測定した前の記録、ログみたいなのが個人に残るのですか。

○工藤委員　データが出れば。

○議長　会社の健康診断と一緒ですね。

○工藤委員　そうです、人間ドックと同じで、今回、前回。

○竹髙委員　もらって帰れるのではありませんでしたか。

○工藤委員　もらって帰れますね。

○生涯スポーツ課事業係長　プリントアウトして、過去３年ぐらいまでのが比較できるようになっています。

○竹髙委員　そうですね、何かもらって帰った覚えがあります。そうすると、続けていらっしゃれば、去年よりも上がった、下がった、それがやはりコロナ禍の中でも行えるということはすばらしいですね。

○議長　聞きそびれてしまったのですが、この会場はどこですか。

○工藤委員　会場は奥戸の総合スポーツセンターと水元の総合スポーツセンターです。今はシャトルランを陸上競技場から多目的広場でやることを挑戦し始めています。人と距離が取れるように。ただ、問題があって、体力測定だから上履きを持ってくるのだけれども、外履きを持ってきてね、とか。なので、そこはもう少しアピールが必要なのかなと。こんなに荷物を持っていくのかよと言われると。

○竹髙委員　難しいですよね。普通に体育館の中でやると思うから、上履きを持ってきてくれ

ないと。それで、外に出てやるとなってくると、今度はそれに適した運動靴が必要ということですよね。

○工藤委員　これからのＰＲのプレゼンの仕方かなとは思います。

○議長　いかがでしょう、皆さん、よろしいでしょうか。工藤委員さんのお話と生涯スポーツ課のお話とを組み合わせてお聞きしました。行政としての取組と個々の委員さんの取組というのが合わさってのお話が、よくお聞きできたかなと思います。文化的な活動以上にスポーツを続けることへの必要性ということが、強く印象に残ったかなと思います。

○大畑委員　スポーツというより、イベントとしてのレクリエーションスポーツですか、ボッチャなど、誰でも簡単にやれる、そういうスポーツでイベントを、地域でどんどん企画してもらいたいなと思います。地域で徐々に集まり方が分からなくなってきている現状があるので、体を動かすことによっての集まりは比較的集まりやすいし、集まるきっかけになるのかなと思います。

地域によっては、お祭りが盛んなところは、お祭りのときが１つの契機かもしれないのですけれども、もう３年もやっていないと、極端な話、担ぎ手もそろわない。いろいろな面で、集まってやること自体の習慣が薄れてきているのですよね。

うちらの地域でも、やはりそういう事業が全部できないので、集まるきっかけを、何か、楽しく無理がないようなものができればいいなという面では、このスポーツの持っているいろいろな提案、それを地域にイベントとして活用しながら動いてもらいたい、動いていきたいなと感じます。

○議長　野川先生が確かイベントということもおっしゃられていたと思うので、スポーツとつながるところでもある。

○副議長　地域スポーツクラブに対して「社会課題の解決」というような重いものが入ってきてしまいました。大畑さんがおっしゃるように、スポーツや運動はもっと楽しいということや、仲間づくりということからすると、例えば５月の最終水曜日に「チャレンジデー」というイベントが四半世紀をやっています。

このイベントは、同じぐらいの人口規模の自治体同士が対戦を契約して、朝の６時か７時から夕方、あるいは晩の９時までに、地元住民の何パーセント、あるいは何人が 15 分間か 20 分間以上のスポーツレクリエーション活動、身体活動をやったかということを競争するのです。

例えば葛飾区を４分割して、東西南北で競争するようなイベントをやってみるのも一案かもしれないですよね。朝はラジオ体操から始まって、ウオーキングでもいいし、グラウンド・ゴルフでもいい。スポーツ・身体活動ならなんでもよいのです。また、お隣さんを誘ってやりましょうよ、というようなものを薦めていくと、お隣さんに声をかけるということになるので、こういうイベントのほうが、サッカーや野球などをするよりも広がると思うのです。

○議長　地区対抗と町会対抗とか。

○副議長　実は、鹿児島辺りに行ったりすると、町会対抗や、いろいろなイベントがすごく盛んで。地域の運動会は本当にすごく盛んです。びっくりします。おじいちゃん、おばあちゃんも一家総出で来て、応援したり、自分で出場したりという、ああいう文化というのはすごいなと思

います。東京だと隣に誰が住んでいるか分からないし、余計なことを言うと危ないし。

○議長　でも、お聞きしていると妄想がいろいろ広がっていって、そういう参加するアプリなども使いながら活動量計をセットしてとなったら、選ばれた何人かが、それぞれに対抗というのをすぐにデータなどにも出てくるのかなとか思いました。何かやれるのではないかなと思いましたね。

○副議長　おそらく葛飾区も、交通の便の良いところは、アパートやマンションなどにみんな住んでいて、隣のことはほとんど分からないという住居形態になっているので、レクリエーション、スポーツ、音楽などのイベントを使って、もう少しみんなが集まれるといいのではないかなと思うのです。

○大畑委員　継続のスポーツ、運動も、個人にとって大切で、ただ、きっかけがあれば、もっと多くの人が継続するものですよね。きっかけがないと、なかなか動かすことも集まることも、話すこともおっくうになっていってしまうということで。この３年間で味わっている閉塞感をどこかで解決するには、簡単な、そういうイベントをやりながら広めていく、その方向性ではないかなと感じました。

○事務局　飯塚地区の運動会は、やはりコロナで中止になってしまったのですか。

○大畑委員　そうです。

○事務局　歴史が長く、ずっと地域で、飯塚小学校の校庭で運動会をやっていましたよね。

○工藤委員　地域運動会ですね。スポーツクラブのフェスタがあったのですけれども、そのときに自治町会に回しているチラシが時間的に危なくなったので、やったことのない２次元コード、ＱＲコードをチラシに載せて、各小学校へ、地域の小学校に回して、そうしたら応募がすごくて、300 名ぐらいあったのかな。そのうち 95％ぐらいはＱＲコードの申込みでした。あとの数パーセントがファクスなどでした。

実際に来たのが９割。10％は、多分、気分が変わったからなどだろうけれど。そういう面で言うと、チラシもＱＲコードを使ってやったほうが、集客や認知度が上がるのかなと思います。自治町会の回覧は、結局１か月たっても回ってこないとか、そういうこともありますが。

○竹髙委員　遅いのですよね。

○工藤委員　遅いです。だから、そういう募集の仕方もあるなと。どんどん、少しずつやり方を変えていかないと駄目なのかなと。パソコンが不得意な私が言っています。

○大畑委員　でも、ＱＲコードだと掲示板に貼ってあって、誰でも行けるのでしょう。

○工藤委員　そうです。

○大畑委員　回覧板は会員でないと回っていかないでしょう。掲示板を利用してＱＲコードはすぐ読み取りができますから、あれはやはり地域の人で興味のある人には入りやすいと思うのです。誰でも来ていいですよ、という形の中でやらなければいけない立場なので。

○議長　スーパーやコンビニでもスマホでやり取りというのもあるから、意思表示やコミュニケーションにというのが、そんなに高いハードルではないのかなと、今お聞きしていて思いました。

○副議長　最近、南葛ＳＣというチームの名前が出てくるのですけれども、あれは葛飾区と関係があるのですか。

○生涯スポーツ課長　もともと葛飾のサッカーのチームだったところが、キャプテン翼のところでのチーム名、南葛ＳＣというのを引っ張ってきて、そこをモチーフにしたチームを作っていって、Ｊリーグを目指しましょうというチームをやっているところが南葛ＳＣというところです。

○副議長　露出度が非常に大きいので、今後は、こういうプログラムの中にも入ってくるのですか。

○生涯スポーツ課事業係長　区と事業協定も結んでいますので、１月にはサッカーのイベント、キャプテン翼ＣＵＰも協働で行ったりしています。また、うちの区のスポーツ事業にもご協力いただいて、ＲＵＮフェスタのほうも選手がゲストで参加したり、そういったことでＰＲもお手伝いをさせていただきながら、やっております。

○副議長　平均年齢が少し高いチームですね。

○生涯スポーツ課長　ちょっと今は高いかもしれない。現状、プロサッカーチームにはなると思います。今は関東です。

○議長　楽しみですよね、今後が。

（５）今後の会議の進行について

○議長　　それでは、議題の５に行きたいと思います。「今後の会議の進行について」、こちらは事務局からでよろしいでしょうか。

○事務局　はい。資料２を御覧いただきたいと思います。

次回は３月 15 日で、２時から第７回の会議ですが、外部講師の荒井文昭先生に東京都立大学から来ていただいて、講義を受けます。

４月以降なのですが、まだ日程が決まっていませんので、今日、正副議長で打合せいただいて、日程を決めていきたいと思います。

○議長　ありがとうございます。３月は火曜日ということですので、ご注意いただければと思います。

（６）その他

○議長　では、最後「その他」ということですけれども、委員の皆様から何かございますか。

では、１つ私のほうから情報提供をさせていただければと思います。

今日の皆さんの机上に手紙や資料のコピーを準備いただいていますが、こちらは先日、私のところに届いたもので、水元地域の元教師・父母・住民有志の会という団体の方からお送りいただいた手紙です。

私以外にも送られた委員の方もおありのようですけど、内容は、学校のプールと水元総合スポーツセンターのプールの利用にあたってということで、今までスポーツセンターのプールを利用されていた団体の方から、今後学校の水泳指導を学校のプールを使わずにスポーツセンターでやると決まった中で、これまでの利用が制限される、ということです。このことについて社会教育委員からの助言や意見表明というのをしてもらえないか、というような手紙になっています。

ただ、今回のこのお話というのは、施設の利用ということと、学校教育の指導の方針として区の施設である総合スポーツセンターを利用しようかという、そういう方針の変更ということなので、この社会教育委員の会議からこれに対して、どういうふうに言及できるかというところはなかなか難しいというか、立場を越えてしまうところでもあるのかなというのが、頂いた手紙を読んだところでの率直な感想でした。

この問題というのは、先ほど申し上げた、この本『公共施設のしまい方』の話とも関わってくるのかと思います。今、区が、将来の計画として、学校が学校の外のプールを利用しようという形で、全ての学校というわけではないですが、ここの学校は、という形で方針を考えてきているということなので。

それは人口減少時代の今後において、公共施設をどう活用していくかという議論とも重なっていくのではないかということです。このお手紙は、私たちの活動を守ってください、ということだと思うのですが、子どもたちの水泳をする権利は誰が守るのか、ということも併せて議論していく必要があって、より大きい問題なのではないか、と思ったところです。

意見を、ということですけれども、こういう要請があった、ということ以上に、なかなかこちらとして声明などを出すというところまでは難しいのではないかなと考えるのです。我々の態度の示し方としては、「聞き置く」といいましょうか、「お聞きいたしました」という以上に、なかなかアクションは取りにくいのかなとも考えるのですが、いかがでしょうか。

○大畑委員　これは私のところにも来ました。読んで、単純に考えれば、費用も含めて全部許されるのであれば、プールはあってもらったほうが子どもたちにとってはいいと思います。いつでも機会ができますから。

ただ、それが年間を通して使えるかというと、そうではなく、夏も暑過ぎて使えないかもしれない。そんな状況の中で、あれだけの施設を置いておくのは確かに効率はよくないという感じはします。

だから、どっちの立場で言っていいのか分からないし、全体的に考えれば、教育委員会のほうで本当に考えてもらえればいいことであって、社会教育委員という立場で学校施設の部分に入り込んでしまっていいのかなと感じたものですから、現状では、私は何も言えないなという感じです。

○竹髙委員　なぜこのように関係が悪化するまできちんとしなかったのでしょうか。もし、これが本当に区民が使うプールの使用に支障が出るのであれば、そうするべきだろうし、それは数字でも出すべきだと思います。ただ、昔は、地域の人に学校のプールが開放されたりしていたのですよね。それを家族連れで使うとか、そういうこともあったので、学校にプールがあることは

すごくいいことだなと思っていたのですが。今は、使う機関がかなり少なくて、１か月程度になっています。それで言うと、年間を通して例えば１週間に２回や３回、夏の時期にやれることがいいのか、それとも、一月に１回は間違いなく温水プールで子どもたちが指導を受けられるのがいいのか、そこのところも難しいところだとは思うのです。

やはり区民がきちんと使える上で子どもたちの授業もきちんと確保できるという数値を挙げてもらってからでないと、この状態ではお話にならないと思います。その上で、責任ある方が、この会の代表の方と話合いをきちんと重ねるべきだと思います。社会教育委員が出ていく話ではないです。

○議長　社会教育委員の会議は、一方の立場に立って応援したり、仲裁をするような会議体ではないですので、そこは会議として何か声明を出すということとは違うだろうということだと思います。

ただ、こういうことがあるのだというのは、今回の一連のコロナ禍ということの中でもきちんと踏まえておきたいと思います。

○副議長　数年前に国から、「ストックの適正化」という方針が出されました。学校施設はどんどん老朽化している中で、プールの場合には、防災用に、一年中水は入れておく、それでも、小学校が例えば４つあれば、４校全部にプールは要らないだろうと。１校だけ屋内プールにして、別の学校も使えるようにすればいいということで、「ストックの適正化」の計画を、確か平成31年か30年ぐらいまでに各自治体は国に出さなければならない、ということがスポーツ庁で決まったはずなのです。

あとは、学校外のプールに行くということは、往復の交通をどうするのかなど、いろいろ問題があるかもしれないのですが、それはそれでまた考えればいいことではないかという話もあったようです。

台湾では、中学校にはプールがないので、中学校の生徒が市民プールを利用しています。時間帯でプール全体を使うのか、あるいは、全部で８レーンあるのであれば、学校側が５レーンまでを使って残りの３レーンは一般に開放するとか、そういうやり方があるようです。

つまり、どう使うかということをきちんと話し合うことが重要です。限られた資源は、できるだけ効率よく効果的に目いっぱい使えるように、どう使うかについて知恵を出し合うということしか言えないのではないかと思います。

ただし、これからは今までのように安い料金では使えなくなるかもしれません。スポーツ施設は使えば使うほど傷むからです。何か事故があってから修理すると、修理代がかかることと閉館日数が増えるのでえらく大変です。スポーツ施設の「予防保全」を計画的に区が予算化し、これだけかかるのだから受益者にはこれだけの負担、というものをお考えになっていると思うので、それを提示して、どう使うか、という話になると思います。

水泳の授業は、自分の命を自分で守るためだから、それは着衣水泳にしても何にしても、温水プールがあるのだったら、６月から９月の３か月間だけではなく、一年中上手にやりくりしながら使うべです。もう財政的に制限があるので共同利用という形で工夫していく以外ないのです。

○議長　ちょうど、そんな話がこの本にも出ていて、佐倉市では学校にはプールを置かないと決めたということです。このお話のために用意いただいたのではなくて、偶然、その前に注文したもので、たまたま話が重なったのですが。

問題提起いただいたことは、学校教育と社会教育・生涯学習は対立するものではない、ということを丁寧に考えていく契機になろうかと思います。

ただ、会議としての権限というのは、そこにはないので、今回のお手紙に対する反応としては受け止めましたということとさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

（委員：「よろしいです」の声あり。）

ありがとうございます。

ただ、本会議の存在をご存じの区民の方がいらっしゃるということは、我々としてもしっかりやらなければ、という思いにもつながります。今日の工藤委員さんの資料をお手本にして、誰が見ても葛飾はこうだったのだというのが伝わるような記録作りにつなげていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、本日はこれにて終了したいと思います。